

平成27年度 組織の見直しについて

平成27年 1月30日
千葉県総務部行政改革推進課
電話：043-223-2038

1 基本的な考え方

少子高齢化や人口減少などの政策課題に的確に対応するため、計画的かつ効果的な施策展開が図れるよう組織の見直しを行いました。

また、業務の効率的な執行体制の構築に努めるとともに、県の重要施策に対して、必要な人員を確保し重点的に配置しました。

2 組織改正の概要

(1) 知事部局

① 地方創生に向けた組織横断的な取組体制の構築

- ・ 本県における少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少社会においても持続可能な社会を維持していくため、各部局次長等を構成員とする「地方創生プロジェクトチーム」を設置し、庁内連携を図りつつ、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策を決定し、全庁的に取組みを推進します。

② 東京オリンピック・パラリンピックに向けた体制の強化

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向け、オール千葉体制で大会の開催効果を本県の発展につなげ、次世代へと引き継いでいくため、政策企画課内に、新たに「東京オリンピック・パラリンピック推進担当課長」を配置するとともに、東京オリンピック・パラリンピック戦略推進班及び国際スポーツ誘致班を設置します。

③ 医療・介護連携体制の強化

- ・ 急速に高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、在宅医療・介護の推進や医療従事者の確保など、本県における医療介護サービス提供体制の整備・促進を図るため、健康福祉政策課に新たに医療・介護連携室を設置します。

④ 地域包括ケアシステムの構築に向けた体制強化

- ・ 高齢化の進展に伴い、計画的な介護サービスの充足と認知症対策などの高齢者施策を一体的に推進するとともに、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援するため、保険指導課の介護保険部門を高齢者福祉課に統合し、課内組織として地域包括ケア推進班及び認知症対策推進班を設置します。

⑤ 児童相談所の体制強化

- ・ 増加する児童虐待事案への的確な対応を図るため、児童相談所の**児童福祉司**及び**児童心理司**を増員（10名）し、体制の強化を図ります。

⑥ 循環型社会の実現に向けた体制の整備

- ・ 循環型社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入などの地球温暖化対策と、リサイクルの推進などの資源循環施策を総合的に進めていくため、環境政策課が所掌する地球温暖化対策業務を資源循環推進課に移管し、**資源循環推進課**を**循環型社会推進課**に改組します。

⑦ 不法ヤード対策の強化

- ・ 「千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例」が平成27年4月に施行されることに伴い、無許可で自動車解体・部品保管等が行われている不法ヤード対策を一層推進するため、平成26年4月に設置した**廃棄物指導課ヤード対策班**の業務を条例制定から不法ヤードへの立入検査を中心とした業務へ移行し、**技術職**を配置するなど体制の強化を図ります。

（2）病院局

医療安全管理体制の整備

- ・ 県立病院の安全・安心な医療の提供を推進し、医療安全管理体制の見直しや保険診療の適正化を図るため、経営管理課に新たに**医療安全安心推進室**を設置します。